解散公告

当社は、平成二十六年五月十二日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
愛知県名古屋市守山区西城二丁目六番一八号
合同会社石田商店
清算人　石田　満

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
名古屋市東区筒井一―二一―一〇
特定非営利活動法人環境エコ・ニュープロダクツ推進機構
清算人　甲斐　正成

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
三重県四日市市中川原三丁目九番六号
有限会社アシストネット
清算人　山口　彰敏

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十六日開催の株主総会の決議により平成二十六年四月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
大阪府八尾市南木の本八丁目一一五番地
有限会社シルバーC
代表清算人　今井　稔典

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
大阪府茨木市耳原二丁目七番九号
合同会社ＳＷＳ
清算人　中林　由佳

解散公告

当社は、平成二十六年五月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
大阪府吹田市南吹田三丁目九番地三〇号
株式会社ＧＯＯＤ　ＬＵＣＫ
代表清算人　小倉　哲子

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
兵庫県神戸市須磨区磯馴町六丁目二―一五―一Ｆ
株式会社プロスターズ
代表清算人　小岩　忠利

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
和歌山県岩出市溝川一四五番地の一
株式会社那賀建設会館
代表清算人　藤平　良光

解散公告

当法人は、平成二十六年五月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
徳島県板野郡藍住町東中富字龍池傍示三九―一
特定非営利活動法人眉山を中心に徳島を楽しむ会
清算人　橋本　佳子

解散公告（第一回）

当医療法人は、平成二十五年十二月二十七日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十六年二月二十四日の東京都知事の認可により解散したので、当医療法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
東京都品川区中延五丁目三番一〇号伊セ六ビル二階
医療法人社団芳翠会
清算人　佐々木裕芳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年四月十七日総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
三重県鈴鹿市西冨田町七七一番地の二
職業訓練法人マコー職業訓練協会
代表清算人　田中　篤

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年三月三十一日南城市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
沖縄県南城市大里字仲間九三四番地一
清算法人仲程土地改良区
清算人代表　宮城　英正

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年五月二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
山口県山口市阿東地福上二七〇四番地二
阿東町内水面養殖漁業協同組合
代表清算人　中村　安登

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年四月四日福岡地方裁判所の解散命令確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉字古堂五番地の四
宗教法人横峰寺
清算人　古家　清春

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年六月九日
徳島県鳴門市撫養町南浜字蛭子前西一三〇番地の一
財団法人鳴門洋裁女学院
代表清算人　入月　順

第28期決算公告

平成26年6月9日
北海道帯広市西23条北2丁目17番地5
十勝舗道株式会社
代表取締役　桑原　廣

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	76,302
	固定資産	13,116
	合計	89,418
負債及び純資産の部	流動負債	46,011
	固定負債	0
	株主資本合計	43,407
	資本金	20,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	23,406
	その他利益剰余金	23,406
	（うち当期純損失）	(4,353)
	合計	89,418